

「町会役員同士の ライングループトークを 作成しましょう!



活用講座

町会役員3名以上でお申込みください!

こんなことは ありませんか…?



役員会の日時変更は 町会長が役員一人ひとりに 電話連絡をしている

各種資料は 町会長が各役員の家に 届けている



ライングループトークを活用すると、 1度の投稿ですぐに情報を共有できます!



役員会はO日から□日に変更になりました。 よろしくお願いします。

了解しました



わかりました。 〇〇委員会の会議に出席したので資料を共有します。







資料ありがとうございます。

【持ち物】普段使用しているスマートフォン 【講座所要時間】90分~120分程度

く対 象 > LINEグループトークを活用していない町会<u>(募集町会数:3町会)</u>

く 申 込 み > <u>・町会単位で申し込みください。(町会役員3名以上)</u>

(例) 【申込町会】 〇〇町会

【受講予定者】 5名(町会長、副町会長、会計、総務、厚生部長)

※1町会あたり、2回まで受講いただけます。

くその他> ・講座の実施日は平日、午前9時~午

・<u>講座の実施日は平日、午前9時~午後8時までとします。</u> 【講座実施期間】:令和6年6月10日(月)~12月20日(金) ※ 土曜日、日曜日、祝日の実施を希望する場合はご相談ください。

・実施会場は町会のご希望に合わせます。(例)町会集会所、市役所会議室など

○ 講座で使用するスマートフォンは各自が持参してください。

○ スマートフォンの基本操作(文字の入力など)を習得していることを前提とします。

申込先 弘前市 市民協働課 地域コミュニティ振興室

電話:40-0384(直通) FAX:40-2250(直通)

Eメール: shiminkyoudou@city.hirosaki.lg.jp